

## 車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告

対象地域：河原町自治会

開催場所：河原町公会堂

開催日時：平成 28 年 7 月 8 日（金）19 時 00 分～21 時 00 分

参加者：自治会側【地域住民の方 17 人】

市側【染谷市長、牛尾理事、鈴木市長戦略部長、杉村地域生活部長、横田川健康福祉部長、畑教育部長、

秋山協働推進課長、駒形戦略推進課係長、山内協働推進課係長、戦略推進課職員 2 名】

### 内 容

#### ① 山内自治会長あいさつ

- ・今まで市長を囲んで直接お話する機会がなかった。本日は自治会と市長との話し合いということで、自治会の役員が参加をしている。
- ・先月、自治推進委員連絡会議が開催されて、市長から、「市民の声が届く行政」というお話があり、この車座トークもその姿勢の一つではないかと思っている。
- ・本日は河原町の課題等も話し合っていきたい。

#### ② 市長からの市政報告

##### ■はじめに

- ・この車座トークは、68 の全部の自治会をまわるということで、最初の 2 年間は語る会ということと呼んでくれるところに伺っていたが、呼んでいただけない自治会もあり、全部限なく周るという事は難しかった。今の島田の抱える課題、私の考え方を皆様に知っていただき、地域の皆様の行政に対する意見やこの地域の事情、特性を教えていただいて、目で耳で感じて、それを市政に反映したいということでまわっている。
- ・本日、県庁で中電と県とUPZ圏内の5市2町（島田市、焼津市、藤枝市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）が、地元4市（御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市）を除いた7市町で安全協定を結んだ。この協定締結には2年5ヶ月かかった。その理由は、地元4市に準じる安全協定を結びたいということで、事前了解の規定に関する調整（それぞれの首長の思い）が難しかったが今回ようやく安全協定を締結できた。島田市は市民の約9割がUPZ圏内に住んでいること、島田は南風が流れた時に影響を受けると思われるが、その南風が吹くのは年間約1割となっているが、あらゆる想定の中で市民の命と安全を守るということから安全協定を結んでおきたかった。
- ・環境放射能の測定を地元4市は行うことが決められているが、5市2町も環境放射能の状況を確認するために測定を実施すると定めた。また、地元の4市、県は必要と認める場合には浜岡原発に立ち入り調査を行うことができるとなっている。5市2町はその立入調査に同行できるということになった。立入調査の結果、必要であると認める時には、適切な措置を電力会社に求めることができる。地元4市の措置の要求があったときには、中部電力が5市2町

に正しい情報を流すということになっている。地元4市の安全協定は原発ができた時のもので、3.11のような事故は想定していない安全協定。しかしながら、その協定を結びなおすことはなかなか困難。この安全協定の中には解釈書というものとなっている措置要領に基づき、事前通知がされて、事前協議を通じて実質的に事前了解が担保されるとなっている。この事前了解は再稼働の事前了解ではなく、部品の変更などを想定しているもの。実質的に事前了解を担保できる形において4市と同様に5市2町もそれに準じたものとなっている。

・激しい議論の末にできた安全協定は評価したい。県とも連携をして市民の安心・安全を確保していきたい。

#### ■行政（政治）の役割が変わってきていることについて

・今、島田だけでなく日本全国で課題となっているのが人口減少。人口が減ると商店街のお客さんも一割減る。お茶の価格が下がると商売に差し障るという状況になっている。

・日本の人口は2008年から減っているが、島田市では1995年から少しずつ減り始めた。子どもの数が減り始めたのは、1975年（昭和50年）からで、もう40年も経っている。

・人口減少に歯止めをかけて、あらゆる施策を講じて人口を維持していくには、減り続けてきた年数は必要であると考えている。

・このため、今後は人口減少を食い止める施策と同時に人口が今後減り続けることを考慮したまちづくりも必要となる。

・初婚の平均年齢は、女性が29歳、男性が30歳。女性が子どもを産める年齢が40歳位までとなると、このような初婚年齢だと、そうたくさんは子どもが産めない。

・大学を出て10年間は一生懸命働かないと一人前にならないという働き方、暮らし方、生き方、価値観、このような状況では少子化の問題は解決しない。

・結婚し、子どもを産み育てる社会にすることと、少子化に対応する社会をつくっていくことが大事。

・森昌也氏が昭和28年に市長になられ、「市民の手による市民のための市政をつくります。」とおっしゃっている。20年間、島田市政を行い、市民会館、市役所を建設し、大きな会社も誘致をして、町を大きく発展させた。昭和48年にお辞めになるときに、「私は、量的にこの町を大きく発展させてきた、だけど、本当に住みやすい町は、その量的な発展の上に質的な発展を遂げた町なんだ」ってことをおっしゃって引退された。

・森さんの行政運営は今でもお手本となるものであるが、森さんと私とで確実に違うのは、森さんの時代は、明日は必ず今日より良くなって、土地も上がって、人口も増えて、町も大きくなる時代だった。一方、高齢化が進み、労働者人口は人口の約半分になっていく時代にあっては、税収は伸びない中で、医療、介護、子育て、教育分野での経費は増えていくが、次世代に多くの借金を残していくことはできない。この時代に市長になったのは、自分の使命であると考えている。

・行政のあり方、政治のあり方も考えていかなければならない。今は、普通の庶民が市長になる時代であるからこそ、自分たちはこういうまちを目指しているんだということを住民の皆さんと話をしながら、地域の課題も一緒に解決するようなやり方を考えないと、行政に任せきりでは満足できるまちづくりはできない。皆さんにも動いてもらいたいというのが私のメッセージ。

- ・例えば、コミバスの本数が少なく、地域内でうまく動けないという課題に対して、市がワンボックスの車と保険とガソリンを負担し、地元では運転手になる人をカバーしてもらい、皆さんの思うようなローテーションで走ってもらうことで、高齢者の買い物支援などに役立つ。
- ・例えば、湯日小学校という小さな小学校は複式学級になっているが、昔は放課後児童クラブなどはいらなかった。しかし今は放課後児童クラブに通うお子さんがいる。一番近い初倉南小学校まで5km。湯日小学校の全校児童数は30人くらいの学校なので、そこに放課後児童クラブは造れないという中で、どうやって南小まで子供たちを毎日運んだらいいんだろうということで、行政は、一時はタクシーを使うことも考えた。地元で相談したところ、地元の方々はローテーションを組んで、迎えに行くのは親だから、送っていくことは一日一回だけだから自分たちで何とかすると言って、自分の車で子供たちを送ってくださっている。それに対して行政は、ガソリン代と車代をお借りするという意味も込めて、お礼のお金をお支払いしている。ここは放課後児童クラブも造れないが、働く親が増えて放課後児童クラブも欲しいという中で、地域の西部ふれあいセンターという公民館を使って、地元の人たちが自分たちで放課後の子供たちを見る。毎日ではなくて週3回くらい見ている。そんな活動もしている。
- ・行政が舵取りして行政経営していくことはやっていく。地域の課題は皆さんと一緒に解決していかなければならない。
- ・河原町の5月31日現在の世帯数は481人世帯、人口は1,299人で、高齢者人口は367人、高齢化率は28.3%となっている。市の平均が29.3%なので、1ポイント少なくなっている。15歳以下の人口は192人で人口に占める割合は14.8%となっている。市の平均は13.8%なので、高齢化率はいくらか低く、が子どもの比率は高い。しかもまちの中心部であって、買い物難民、交通弱者といった課題がないとすれば恵まれている地域である。川越街道を中心に、歴史と文化のある地域ではあるが、規制もあって、皆さんが思うようなまちづくりがなかなか進まないということもあると思う。

#### ■蓬萊橋周辺整備等について

- ・蓬萊橋は年間10万人余のお客様がみえる。5月の連休は、3日間で12,000人程度がお見えになる。
- ・蓬萊橋は、これまでは国土交通省の所管であり、なかなか物を建てることができなかった。
- ・規制緩和もあり、ずっとお願いしてきたこともあり、物を建てるもよいという許可をいただいた。ミズベリングという協議会をつくり、答申をいただいた上で、来年の新茶の時期に間に合うように、お休み処と、物品販売する場所を造りたいと思っている。
- ・同時に、幕臣800人を率いて牧之原台地の開拓に入った中條景昭を派遣した勝海舟の銅像を、牧之原台地を望むところに建てたい。勝海舟の、幕臣800人を励ます胸の熱くなるような手紙が、去年、千葉で発見されるなど、島田と勝海舟のつながりが、子ども達の誇りになるよう教育もしていきたいし、観光の名所にもしていきたい。
- ・最初は、左岸側の番小屋の近くから来年の春を目処に整備を始めていきたい。

#### ■事前質問に対する回答

Q1 川越街道の今後の方針について教えてください。

A 1 国指定史跡である川越遺跡は、今年度、整備基本構想を策定し、平成29～30年には整備基本計画を策定する。33～34年には、立会宿の復元をしたい。資材は買ってある。その後、川会所を元の位置に戻したい。今年川会所跡の土地の取得経費を予算に計上している。この川越街道はエリアではなく個々に規制が掛かっているので整備が難しい点もある。昭和の風情は残しているが、江戸時代のままであるかは分からないという文化庁の見解もある。今までは、国指定の文化財として川越遺跡を守ってきたが、昨年このエリア一体について、博物館を含めた「ヒストピア島田」として指定した。これは観光資源としても活用していきたいという考え方によるもの。川越街道は河原町の皆さんの大切な生活道路である。住民の皆さんのご協力をいただきながら、安全で賑わいのある街道にしていきたい。川会所の移転には多額の費用がかかる。また川越街道沿いの土地の相続等でもご相談をいただいている。史跡の部分については、市も相談に乗れると思うので文化課にお話をいただければありがたい。

Q 2 桜堤防へ入る入口にある石碑について、管理者は誰か。草が生い茂ってしまいうなど、定期的な管理が必要である。

A 2 桜堤防入口にある石碑については、昭和5年、昭和天皇が静岡県下を行幸された際、蓮台越しを天覧されたことを記念し、昭和7年に建立された記念碑。建立するに当たり、地域の団体などの出資により建立されたと聞いているが、当時、建立に携わった団体について、現在は存在せず、石碑の所有者が特定されていない状況。石碑がある場所は、河川区域に指定されており、土地の所有者である国土交通省に問い合わせたが、所有者が特定できていないため、河川占用許可も出されていない状況である。市内でも、こういった、昔建てられて所有者がわからない石碑が約100ある。そういう状況の中で、市民遺産というものがある。市民が誇りに思うもの、歴史や文化を象徴するものを市民遺産として登録するもの。

去年17登録した。2年後に、また実施したい。市民遺産に登録して市民の皆様が石碑を守っていただくが、倒れそうなどの課題があれば市が支援していく。皆様の誇りとして守っていただくということも一つある。

平成18年に県道の拡幅工事の時に石碑の移転の話があった。拡幅の工事はそのままになっている。85年あそこにある石碑を大事にしたい。地域の皆様に守っていただきたいと思う。

(桜街道の) 雑草については、今来るときに確認したが、桜の木の下が刈られていて気持ちいい。地元の皆様が管理してくれているのだなと思った。

(石碑が建っている) 現地は、県道河原大井川港線沿いにあり、除草については、道路維持管理上支障がある場合は、道路から1mの範囲は静岡県土木事務所が行うこととなり、それ以外の範囲については、本来は土地の所有者である国土交通省島田出張所が行うべきだが、地域の皆様に草刈をお願いしているところが多くなっていて、今リバーフレンドシップを8河川で21団体が結んでいる。道具類を国が出し、草刈は市民にお願いする。刈った草を市が片付けるといったもの。県道ではアダプトロードという制度もある。7団体が協定を結んでいる。

Q 3 大井川の鉄橋下 (JR) 付近の草が生い茂っている。何とかならないか。管理者は誰か。

A 3 JR鉄橋直下については、JR東海で管理し、その上下流側については、国土交通省と島田市で管理している。それぞれが別々に管理している。連携をとって草刈をすることで申し入れた。間に合えば花火大会までには草刈をしたい。できなくとも必ず夏までには行う。

Q4 桜堤防と川越街道との交差点について、見通しが悪く、危ない。何か対策は取れないか。(カーブミラー、交差点改良など)

A4 カーブミラー設置等の対応については先ず市役所(土木管理課)へ要望書を提出いただき、その上で具体的な設置方法を検討していくこととしたいと思う。カーブミラーは昨年の実績で10本くらいしか付けられない。

Q:文化財の関係で設置できないとの説明を受けている。(要望をして話をしたことがある。景観を損なうのでダメだとのこと。)

A:帰って確認してからお返事をする。【検討事項1】

#### ■市民会館について

・5月から市民会館を壊し始め、できれば、島田の大祭に間に合うようにスピードアップするようと言っている。この秋までに、市役所の隣にある市民会館は更地になって、当面の間は駐車場とイベント広場、そして、中心市街地の災害時の避難場所等に使うつもりだと思っている。

・市民会館の解体を現在行っているが、2年間結論を出さなかった。これは、市役所も築53年で手狭にもなっている。病院も合併特例債という有利な起債を使い、平成32年までに完成した場合に活用できる。市役所も合併特例債が使えるが、平成32年までに造るとなると、借金の負担が後年度に一時に多くなる。

・事業費の247億円のうち医療機器の購入に約50億円かかる。医療機器の減価償却は短く、5年で借金を償還しなければならない。

・一方で、「稼ぐまち」もつくっていかなくてはならない中で、金谷のインター周辺の大規模開発や企業誘致、にぎわい交流拠点、金中跡地の土地利用など投資するお金も必要。病院の事業費が見届けられるまでは、市役所の建て直しは後にして、市民会館と市役所の合築とするのかも含めて市民の皆様の御意見をその時に聴いてきたいと思っている。

・次の世代に大きな負担を残すことはできない。病院の事業費が今年度末頃には分かってくるのでそれを待ちたい。

・市民会館は県内でも2番目に早くできて、あの規模で、非常に音響も良くて、県内一の市民会館だった。

・昔はたくさん観光バスが来たし、芸能人も、ドリフターズも来たし、いろんな有名な人たちが来て、それが無くなるというのは、本当に寂しいことだが、一番早く出来たってということは、やっぱり一番早く寿命も来るということ。市民会館が閉鎖になる直近の5年間について、本番であのホールを使っていたのは、年間で30日ほど。リハーサルを含めても、50~60日。新しく同じものを造るとなれば、単独で建てれば70~80億円になると考えられるので、この市役所を建替えるときに、もう一度市民会館を合築出来ないか、おおりも築33年なので、あの辺一帯をもう一度どのようにしたらいいかということをも市民の皆さんの合意形成を得ながら造る方がいいのではないかと考えている。検討委員会のようなものを立ち上げていきたいと考えている。

③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
1-1	<p>■静岡空港について</p> <p>静岡空港が開港して10年近く経つが、運用時間が今まで7:30～20:30だったが、去年の7月から2時間延長され、7:00～22:00になっている。これは国際線の路線が増えたことによるものだと思うが、天候の状態、管制塔からの指示などで1時間臨時延長できるため、最大23:00までとなる。</p> <p>定期便、国際線のうち16の国際線は韓国、台湾以外は全て中国の路線となっている。運用時間の変更については、空港関係団体、周辺自治体、県で協議することになっている。この際に近隣住民に相談したか。</p> <p>静岡は静かな岡。その日の天候によるが、ジェットエンジンの音はここでも聞こえるので、地元の方へも影響しているのではないかと。延長の際にはどのようなお話がされたのか。空港の環境に対する害というものがあるのではないかと。今後も路線が増えたら、飛行場そのものによる環境への影響はあるのではないかと。昨年4～9月の半年の国際線利用客は約38万人。国内線は約2万人。しかも国内線は増えていない。中国の場合は政治的に問題が起きると何をしてくるかわからない。台湾がその例。台湾の政権が変わったことにより渡航者が減っている。政治的な問題が起こる可能性がある中で、中国人も渡航者が減る可能性がある。</p> <p>島田市はあの飛行場に対して何かうまみがあるのか。空港に降り立った中国人が島田にお金を落としているかということ、たぶん素通りしているのが現状ではないか。地に足の着いた政策が必要なのではないか。優良企業の積極的な誘致や多種多様な農産物の育成など方針を考え直すことがあるのではないかと。当時地方空港は赤字であった。一昨年でさえ、県の税金が約5億円投入されている。環境を害するだけで、島田市から</p>	<p>●私は（飛行機が飛ぶ）真下に住んでいる。昨年7月の運用協議は、県が地元の空港対策協議会に何回も説明して地域として納得して運用を開始した。（牧之原市、吉田町にも説明して納得していただいている。）今後も、密な連携、情報交換をしていくことをお約束した。運用時間は、遅れることも想定して22時までとなっているが、1時30分以降に着く便はない。</p>

	見てメリットがないと思っている。路線が増えることによって、今後、運用時間の延長があることが懸念される。	
1-2	■新聞では、去年の3か月間で17回の臨時延長があったということだった。	●遅れが出るのは、日本は定刻に出発するが、外国では遅れることが多い。遅れが出てしまう時に、ぎりぎり入れるところで来ているのかもしれない。地元が受け入れるということで延長がされている。
1-3	■夜22時、23時となっている制度について問題があるのでは。2時間も延長することは路線が増えているからだと思う。	●路線を増やそうとしているからだと思う。 県は2年前にターミナルを買い戻した。新たにターミナルビル(国内線)を建てようとしていて、このターミナルビルをもう一度、民間へということを知事は考えているようだ。政治的なリスク以前に、中国はお客がいなければ、ほかの路線にどんどん変えていく。静岡空港は地元のみならず、全県の発展(波及効果)を得るためにつくったもの。島田にお金を落とすためには、インバウンドのお客様が来てもらう場所を造らないといけない。バス、通訳、ホテル、この3つがないと泊まっただけでない。現実的な課題を解決していかないとならないと思っている。
1-4	■空港を拡大する必要はない。それだけ環境を害する。拡大して、今以上に入ってくれば環境が悪くなる。観光地であるならまだしも。島田市にとってメリットがあるのか。今後どうなのかと考えた場合に、地に足がついた政策が必要なのではないか。	●企業誘致も農業の政策も、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略に基づいて、地に足がついた政策には取り組んでいる。空港周辺にある、旧金中跡地(5.5ha)を県と一緒に開発をしてインバウンドのお客を受け入れる(お金を落とすだけ)開発をしていくことを一生懸命やっている。
1-5	■空港は島田市だけの問題ではない。県が言うことを聞いてくれるかどうかはわからないが。	●今一時間に一本の便数だが、(県は)二本、三本にすることの方針でやっているのだろうと思う。
2	■ヒストピア島田について この土地が好き。JRの橋げたが3.3mだったが、観光客が蓬莱橋からこちらに足を延ばせる方法として3.8mなればということで、それが実現した。昨年、ヒストピアという名前を市で付けたが、地元で知っている人はいないのではないか。町内にも色々な団体があるが、昔からいわれのある名前をつけている。昔からここは川越街道である。やめると	●ヒストピア島田は外向けに人を呼びこむためにつけた。エリア指定としての呼び名。観光資源としてつけた。地元の方にヒストピアと呼んでもらうためにつけたわけではない。ここは河原町、川越街道。地元の方にはそう呼んでいてもらいたい。

	<p>は言わないが、世間的にも川越街道として前面に発信することが必要なのではないが。</p>	
3-1	<p><b>■川越遺跡の整備について</b>          数年前に博物館が主導して街道を何とかしようとし話し合いをしていた。地元は冊子をまとめるためのものだと思っていた。諏訪原城でお金がかかるので、川越街道はもう少し待ってと言われた。川越街道にもお金をかけていただきたいと思う。観光客も増えているので、良かったと思って帰ってもらいたい。(川越街道が) 歯抜けの状況はいつまでもそのままにしておけない。</p>	<p>●諏訪原城は、まだ10年は整備にかかる。また、諏訪原城でお金がかかるのでもう少し待ってくれというのは違う。なぜ空いているところがあって、空いているところが指定されなかったのかということ職員に聞いたら、昔の川越街道は全部つまっていたわけではないらしい。あったものについては全部指定をしている。昔あいていた場所は今も空いているし指定もしていない。理由があって空いている。</p>
3-2	<p><b>■高山では、ここは〇〇から移築しましたというものがあるが、(川越街道のあいているところに) そういうことはできないか。</b></p>	<p>●文化庁の指定がかかっているからカーブミラーも付けられない。そのために工夫すること、雛人形や花灯籠を飾ったり、ナイトミュージアムをやったりしていきたい。昭和展はお客さんが多かったのもので、そのような企画をやりたい。ここに力を入れている証として、特定任期付き採用職員をここだけのために、SBSを出た者を副館長として置いている。この一体を変えるために置いている。また、ショートフィルムを作成できる機材の予算もつけている。</p>
4	<p><b>■川越街道と県道との交差点について</b>          竹島商店の交差点が車で出にくい。朝渋滞していると県道に出ることができない。坂道発進も大変。</p>	<p>●あそこを出やすくするのは、フラットにしなければいけないが、どちらかを盛るか削るかになってしまう。</p>
5	<p><b>■補助金の添付書類及び予算の使い方について</b>          防災等の補助金を申請する時に、通帳のコピーをつけろと言われる。それだったら、協働推進課で自治会の通帳を管理すればよいのではないかと。暮らしの便利帳、健康カレンダーなどはどれだけの方が見ているのか。アンケートをとってみるとか、無駄なものを省き市民が必要なことに予算をつけてほしい。今まで慣例でやってきたことを、一回見直してみたい。</p>	<p>●暮らしの便利帳は、ゼンリンが広告収入で作成しているので、市の負担はない。保存版で2、3年に1回くらい作成できればと思っている。内容は市民生活に役立つ情報を掲載している。          自治会の通帳をこちらでお預かりすることはできない。          補助金関係書類の提出先の窓口を一元化することは可能ではある。窓口が分からない場合などは、協働推進に出していただければ、担当部署に書類をまわす。たらい回しにならないようにしたい。</p>



6	<p>■南北の幹線道路の整備について</p> <p>南北の道は必要。花火大会、撮影、マラソン大会、ウォーキングなど、地元で協力している。地元の人も通行止めだと入れない。南北の基幹道路が必要ではないか。</p>	<p>●地元の方には協力していただいていることにはありがたく思っている。</p> <p>南北のしっかりした道については、どこにどう造れるのかを地図を広げて考える。</p>
7	<p>■シャトルバスの運行について</p> <p>博物館と蓬萊橋との間でのシャトルバスの運行について、前会長の時にも提案させていただいたがいかか。</p>	<p>●博物館が、駅から来るお客様に歩いてもらうには遠いのでという相談はあるが、実行できないのは、運転手の雇用や土日みの運行か平日の運行もするのかという課題がある。どこかのバスを持ってきてできるのであれば試行でもできるが、購入するとなると大変になる。点を線で繋ぐ、観光で稼ぐということで検討している。試行で需要を調べる必要があると思う。</p>
8	<p>■市有地の駐車場について</p> <p>財政課で大井川給食に約 17 台の駐車スペースを提供している。月一台 3,000 円で貸している。その管理の件で、契約内容に雑草等の処理もするようにとの内容になっている。なおかつ区画線は虎ロープで子供が足でひっかければ転びそうな状態で、今はヨレヨレで、どこが線かわからない状態。年間 51,000 円。一年で 612,000 円。7年以上で7年としても 428 万 4,000 円にもなる。これだけ収入が市に入っている。未舗装なためにグレーチングから石が落ちて草が生える。市に収入もあることから、舗装をして区画線を引いてほしい。場所は、警察官舎の手前。</p> <p>大井川給食の車が頻繁に入って、騒音や駐車の仕事で以前地元でクレームを出したことによって、市が対応してくれたと聞いている。</p>	<p>●駐車場として舗装して区画線を引いて駐車場経営することはない。空いている土地を貸してほしいと言った時に、駐車場として貸していることはあるが、どういう状況になっているのか。毎年の契約なのか、今、即答はできないので後日お返事する。【検討事項 2】</p>
9	<p>■河川敷の通路の舗装について</p> <p>堤防を下りて J R の鉄橋の上流に立派な駐車場がある。その駐車場に行くまでの間の道路（通路）が荒れていて、ものすごい砂埃があがる。近隣への影響もあるので舗装を要望する。</p> <p>ちなみに藤枝市では新幹線鉄橋の下あたりは舗装されている。</p>	<p>●河川敷であるので国土交通省の占用許可が必要。島田は河川敷が運動公園になっていることで他市からはうらやましがられる。水道の設置や舗装の要望などはいただいている。場所を見させていただいて、どういうふうになっているか、何ができるのか後日、自治会長さんにお返事する。【検討事項 3】</p>
10	<p>■防犯灯の設置について</p> <p>私有地の隣地に官地がある。夜暗いので防犯灯を設置したいが、私有</p>	<p>●防犯灯は地元の要望で市も補助金を出している。</p> <p>実はこの地域の話ではないが、昔から防犯灯が建っていて、今は駐車場</p>

	<p>地の方が「虫が来る、邪魔だ。」ということで、いい返事をくれない。なんとかならないか。川越街道から北に上がる道には、防犯灯は2本しかなく、非常に怖い。</p>	<p>になっているが、自分は80を過ぎていていつどうなるかもわからない。その土地を売るかもしれないし、後継ぎが家を建てるかもしれない。防犯灯が邪魔になって何かができないのでは困る。自分の生きている間にこの防犯灯のことについてかたをつけたい。そういう内容を自治会に申し入れしたと言って、そのコピーを送ってくださった方がいる。それぞれの自治会でも、今までにない課題が出てきていると感じている。ここに建てたいという地元の要望で設置してもらっているのに、地元でまとまらないものであるとなかなか難しい。</p>
11-1	<p>■桜堤防の桜について</p> <p>桜堤防に老木がある。桜に限らず、地元と市で協議して、お花見ができる施設があればいいと思っている。県外のお客さんも博物館にもきているので。</p>	<p>●市民会館の前に帯桜があり、希少品種でこの3年間苗を増やした。100本近く苗がある。2年木で、3年木、4年木になってから植えたいと思っているが、そのうちの10本を今年、中央公園に移植をした。こうした桜の苗木を市内に植えて、10年後、20年後に帯桜が咲く街にしたいと思っている。同じように桜が老木になってしまった川根の桜トンネルでは、桜と桜の間に植えればと思ったがだめらしい。桜は植え方が非常に難しい。植え替えも難しい。そこを検討することが必要である。ちなみに河津は河川沿いなので、国土交通省から植え替えはだめだということで、その内側に植えなければいけないという課題も出てきているようだ。</p>
11-2	<p>■桜の苗は配布してもらえるものはあるのか。帯桜でもなくてもよいが。普通の桜でも。若木でもいい。桜堤防は農林課から苗木をもらって植えた。農林課には枯れてしまった桜の代わりに若木をほしいとの話はしてある</p>	<p>●若木は出せないわけではないと思うのでは調べてお返事する。</p> <p>【検討事項4】</p> <p>桜のこともそうだが、「まちづくり支援事業交付金」は今までは1団体に一回限りの交付であった。10万円か30万円の交付だった。今年から6年みることにした。2年ごとに、ホップ・ステップ・ジャンプするもので180万円までみる。一つの事業が定着するように、団体が育つようにということで見直した。1年だけだとイベントくらいしかできない。本当にまちづくりをするつもりであれば、皆さんの活動が定着するまで支援していかなくてはならない。プレゼンテーションはしてもらおうが、この間は、16団体の応募に対して全ての団体が審査にとおって交付されることになった。</p>

		プレゼンで自分たちの活動をアピールしてもらうことに加えて、ほかの団体からのアドバイスなども得られることからプレゼンをやっている。2回目の募集も近々あると思うので活用してもらいたい。
12	<p>■水路の柵の設置について</p> <p>水路沿いに柵がなく、子どもが車を避けると落ちそうなので危険。通学路でもある。この時期は特に水量もあるので柵の設置ができないかを検討してほしい。橋のほうには柵を設置してくれたが。</p>	<p>●町内でまとめて要望を出していただきたい。自治会で優先順位をつけていただき、その中で（先ほどのカーブミラーも含めて。）対応をお願いしたい。</p>

※ 回答は全て市長から回答した。

#### ④市長から

本日は皆さんの声をたくさん聴けて良かったと思っている。私からいい返事ばかりできないが、地域の課題もお聞きすることができたことに加えて、みなさんのここ（地域）を愛する気持ちも分かった。こういう機会をつくっていくことが大事だと思っている。あそこの売店も皆様にやっていただいている。この前も、フクロウの飾りを2つほど買わせていただいたが、皆さんのおかげで、あそこで一休みしようという方もいらっしゃる。これからの観光は、観光客が観光地の地元の人と接していくこと、その中で思い出づくりや観光の付加価値を見出していくことがこれからの観光の姿だと思っている。島田の皆さんの温かさが出せればいいなと思っている。

昨日、蓬萊橋の下で、7時7分に「水辺で乾杯」というイベントをわずか30分だけ行った。その後は、まちで飲んでくださいといったようなこととお話した。その帰りに、大村屋酒造さんが、七夕コンサートをやっているのだから、今島田市歌をみんなで歌ったということも言っていた。他市の方から島田はすごいまちだといわれた。こういうことは目には見えないけれども、島田市民を一つに繋ぐもの。そういうものを育てていって、10年後に島田市民がみんな市歌を歌えるようになっていたらものすごいこと。アイデンティティをつくっていく、誇れる街をつくっていく。そのために、私はこの街に命を懸けて市長をやっている。それほど素晴らしい街。皆さんのお力をいただきながら、地域一つ一つが輝いていく、そういった街をつくりたい。そのためには、地域ごとにやり方（活性化）があると思う。高齢化や人手不足で地域の運営が困難になっているところも現実には出てきている。第一地区の皆さん方が全体で、この第一地区のまちづくりを考えるような“ゆるやかな連携”ができれば、また新たな取り組みもできるかな、要望ももっと強く言えるかなということも思う。私も行政のこと、まちづくりのことをやっていく。是非皆さんからもお力添えをいただいて、ご意見もいただきながら、これからの島田をつくっていきたいと思っているのでご理解をいただきたい。

⑤当日の様子



⑥検討事項に対する対応（報告）

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容（市長の発言）	市からの回答（対応状況）
市政報告 検討事項 1	<p>■カーブミラーの設置について</p> <p>文化財の関係で設置できないことについて、帰って確認してからお返事をする。【検討事項 1】</p>	<p>●国指定史跡内であっても、届出が必要となりますが、設置ができないということではありません。但し、景観にあうように配慮が必要となります。</p>
8 検討事項 2	<p>■市有地の駐車場について</p> <p>駐車場として舗装して区画線を引いて駐車場経営することはない。空いている土地を貸してほしいと言った時に、駐車場として貸していることはあるが、どういう状況になっているのか。毎年の契約なのか、今、即答はできないので後日返答する。【検討事項 2】</p>	<p>●普通財産の貸付けは、基本的には現状有姿のままお貸しし、市側で駐車場として整備することはしておりません。また、敷地内の除草やゴミ拾いといった軽微な維持管理は利用者様側で行っていただくようお願いしておりますが、今回ご指摘のロープ張り及びグレーチングの清掃については定期的に現地を確認してまいります。</p>
9 検討事項 3	<p>■河川敷の通路の舗装について</p> <p>河川敷であるので国土交通省の占用許可が必要。島田は河川敷が運動公園になっていることで他市からはうらやましがられる。水道の設置や舗装の要望などはいただいている。場所を見させていただいて、どういうふうになっているか、何ができるのか後日、自治会</p>	<p>●河川敷の河川占用は、堤防の法面から 10mは河川管理用通路として、国土交通省が使用するため、河川占用許可を認めないこととされています。このため、グラウンドゴルフ場の駐車場までの通路は、河川占用の許可されない区域のため舗装できない状況になっています。</p> <p>仮に、10mの河川管理用通路の河川側に舗装をする通路を設ける場合には、整備されている「川越イベント広場」に手を加えること</p>

	<p>長さんにお返事する。【検討事項3】</p>	<p>となりますので、困難であると考えております。          なお、御質問の藤枝市の新幹線鉄橋付近の駐車場に至る通路の舗装については、堤防の法面から10mが確保されているため舗装されております。          河原町の地域の皆様から御要望をいただきましたので、市から砂埃等の対策について国土交通省に対応を要望したいと考えております。</p>
<p>11-2 検討事項4</p>	<p>■桜堤防の桜について          ●若木は出せないわけではないと思うのでは調べてお返事する。          【検討事項4】</p>	<p>●島田市緑化推進協議会（事務局：農林課）では、緑化運動の推進等を図るため、緑化活動用資材配布事業を実施しています。この事業は、自治会及び町内会等が市民参加のもとで実施する植樹、緑化活動の資材等の費用を補助する事業です。桜の苗木についても、この事業の対象となりますので、ぜひご活用ください。</p>